現在組合所在地ヲ加ヘ

神戸本部　神戸市栄町六丁目三ノ六

横浜支部　横浜市海岸通五丁目裁判所跡

小樽出張所　小樽市南裏町六丁目三

名古屋出張所　名古屋市南区西築地一号地三四

大阪出張所　大阪市西区西條通り四丁目五六

門司事務取扱所、門司市祝町一丁目三

戸畑派出所　福岡縣遠賀郡戸畑町（前）　通町一丁目

三池事務取扱所　福岡縣三池郡三川町

大連事務取扱所　大連市寺内通り（大連汽船會社内）

（支那國政府株式會社船員紹介ハ介西日組合ニ手引依リ

ナリ、従来ノ分勝田、明治、大洋、日東、洋汽船南洋郵船

北海共ニ、栗林商船、樫崎汽船、樺本）

三、大阪出張所ハ西区四條通四丁目五十六番地ニ移轉ヲ設

備要更申請中ノ処、八月十三日付ヲ以テ大阪逓信局長ヨリ

認可下附セラル

仝出張所ニ於テ船舶電話所開設許可申請中ノ処、九月

六日付ヲ以テ大阪逓信局長ヨリ許可アリタル

戸畑派出所ニ於テ海員宿泊所開設許可申請中ノ処、九月

六日付ヲ以テ熊本逓信局長ヨリ許可アリタル

四、船主相會ノ文書ヲ以テ船舶電話ニ関スル請願書ヲ逓信大臣ニ

提出セリトノ情報ニ接シ仝日ノ午後海員ノ要望ニ應ジ

九月六日付ヲ以テ逓信大臣ニ建議書ヲ提出セリ

九月三日付ヲ以テ逓信大臣ニ提出シタル書類ハ総テ

処分済ニ本部各出張所ニ於テ海軍大臣

ニ送付セリ